

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：千葉県  
農業委員会名：大網白里市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

## 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,122
自給的農家数	281
販売農家数	841
主業農家数	170
準主業農家数	204
副業的農家数	467

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,300
女性	643
40代以下	86

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	88
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	12
農業参入法人	12
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,630	788	-	-	-	2,420
経営耕地面積	1,379	328	312	16	0	1,707
遊休農地面積	3.6	1.8	-	-	-	5.4
農地台帳面積	1,655	878	878	-	-	2,533

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 04年 4月 8日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	15

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,420ha	478ha	19.8%
課 題	担い手のいない農家や、高齢で從事できない農家の農地を集積することが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 493ha (うち新規集積面積 15ha) 目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針通り15ha増とした。
活動計画	4月～3月 農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度の周知を行う。 (広報紙、リーフレット等) 6月～3月 農地中間管理機構の活用の周知を実施する。 (広報紙、パンフレットの回覧、ホームページ等)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	4経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	0.86ha	2.95ha
課 題	関係機関と連携を図り、認定志向農業者を確保する。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1.44ha
活動計画	4月～3月 新規就農希望者から相談を受けた場合、参入希望地区的農業委員や農地利用最適化推進委員及び関係機関と連携を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,424.2ha	5.4ha	0.22%
課 題	遊休農地の所有者等へ耕作再開等を依頼していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目 標	遊休農地の解消面積 0.5ha		
		目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針通り0.5haとした。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		36人	7月～8月	8月～9月
	農地の利用意向調査	管内全域を調査区域とする。 調査区域を15地区に区切り、担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員を定めて調査する。 遊休農地化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。		
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	その他	9月～11月	11月～1月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,420ha	2.83ha
課 題	通報や農地パトロールで早期に発見した違反転用は、指導を実施することにより改善されるが、過去に発見された違反転用の場合、改善命令等の指導をした違反者が不明等により、改善されない状況となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	・違反転用のは是正指導 違反転用者に対し、違反のは是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。
	・違反転用の発生防止に向けた取組 7月 農地パトロールの実施。 県との合同巡回パトロール実施及び県と連携し是正指導の強化。 2月 農地巡回パトロール実施。

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入